

四半期報告書

(第169期第1四半期)

自 平成23年4月1日
至 平成23年6月30日

日清紡ホールディングス株式会社

(E00544)

第169期第1四半期（自平成23年4月1日 至平成23年6月30日）

四 半 期 報 告 書

- 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

日清紡ホールディングス株式会社

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	8
1 【株式等の状況】	8
2 【役員の状況】	9
第4 【経理の状況】	10
1 【四半期連結財務諸表】	11
2 【その他】	20
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	21

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年8月11日

【四半期会計期間】 第169期第1四半期(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

【会社名】 日清紡ホールディングス株式会社

【英訳名】 Nisshinbo Holdings Inc.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 鵜澤 静

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋人形町二丁目31番11号

【電話番号】 03(5695)8833

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 事業支援センター長 村上 雅洋

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋人形町二丁目31番11号

【電話番号】 03(5695)8833

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 事業支援センター長 村上 雅洋

【縦覧に供する場所】 日清紡ホールディングス株式会社 大阪支社
(大阪市中央区北久宝寺町二丁目4番2号)
日清紡ホールディングス株式会社 名古屋支店
(名古屋市中区栄五丁目2番38号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)
証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)
証券会員制法人札幌証券取引所
(札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第168期 第1四半期 連結累計期間	第169期 第1四半期 連結累計期間	第168期
会計期間	自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日	自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
売上高 (百万円)	66,966	83,185	325,555
経常利益 (百万円)	6,002	1,424	25,268
四半期(当期)純利益 (百万円)	3,067	1,320	11,184
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	△2,404	1,141	5,360
純資産額 (百万円)	190,374	212,082	211,557
総資産額 (百万円)	352,502	444,589	479,852
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	17.34	7.53	63.32
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	50.9	41.0	38.0

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2 売上高には、消費税等は含まれていません。

3 第168期第1四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しています。

4 第168期第1四半期連結累計期間及び第169期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。

5 第168期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものです。

(1) 業績の状況

①売上高に関する当社グループの一般的傾向

日本無線㈱及び同社の連結子会社（日本無線グループ）では、官公庁・自治体等向け機器の出荷が年度末に集中するため、第4四半期連結会計期間の売上高が他の四半期連結会計期間の売上高と比較して多くなる傾向にあります。

②概況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災による甚大な被害や電力供給の悪化などの影響をうけて生産や輸出が大幅に落ち込み、消費マインドの冷え込みから個人消費も大幅に減少するなど、厳しい状況で推移しました。しかし足元では、サプライチェーンの復旧が想定よりも早いペースで進み自動車産業の生産が大幅に回復しつつあるなど、好転の兆しも見え始めています。

当社グループは、昨年12月にエレクトロニクス事業の強化・拡大を図るため、これまで持分法適用関連会社であった日本無線㈱へ友好的な株式公開買付け（TOB）を実施し、同社と長野日本無線㈱を連結子会社としました。この結果エレクトロニクス事業に2社の業績が通期で加わり、グループ最大のセグメントとなりました。

当第1四半期連結累計期間の当社グループの連結業績は、売上高83,185百万円（前年同期比16,218百万円、24.2%増）、営業利益35百万円（前年同期比4,847百万円、99.3%減）と増収・減益となりました。

売上高は日本無線㈱、長野日本無線㈱が新たに連結子会社に加わったことなどから大幅に増加しました。一方営業利益は、不動産事業において前第1四半期連結累計期間にあった医療施設用地向けの分譲がなくなったことや、エレクトロニクス事業において日本無線㈱が売上の50%程度が第4四半期連結会計期間に集中する事業特性から当第1四半期連結累計期間に営業損失を計上したことなどの要因により大幅に減少しました。これらの要因はいずれも当初予想で想定しているものであり、業績は計画比では概ね順調に推移しています。

また、経常利益は1,424百万円（前年同期比4,577百万円、76.3%減）、四半期純利益は1,320百万円（前年同期比1,746百万円、56.9%減）となりました。

当第1四半期連結累計期間におけるセグメント別業績は下記のとおりです。なお、連結子会社ニッシン・トーア㈱の紙製品の取扱いについて、従来は紙製品セグメントに含めていましたが、主たる事業目的が商社機能にあり重要性が乏しいこと等経営管理上の観点から、当第1四半期連結会計期間より同取引を紙製品セグメントから除外しています。この変更による影響は軽微ですが、売上高、セグメント利益または損失の前年同期比較は、当期と同様の基準で組み替えた数字に基づき記載しています。

セグメント利益または損失は、営業利益（または営業損失）ベースの数値であります。

(繊維)

国内事業は、懸念された東日本大震災の影響も一部高級品にとどまり、全体として堅調に推移しました。シャツ地は綿100%ノーアイロンシャツ「アポロコット」の販売が好調を維持し、ユニフォーム生地の販売も堅調でした。一方、デニム地は国内ジーンズ市場の縮小が続き減収を余儀なくされました。

またセグメント利益は、「アポロコット」を中心とする高付加価値品の販売量増加や昨年度実施した事業再構築による費用削減効果などにより、大幅に増加しました。

海外事業では、ニカワテキスタイル、日清紡インドネシアのインドネシア子会社2社が国内からの生産移管に伴う販売量の増加や製品価格の引き上げにより、大幅な増収・増益となりました。

以上の結果、売上高15,859百万円(前年同期比5.5%増)、セグメント利益675百万円(前年同期比356.6%増)となりました。

(ブレーキ)

当第1四半期連結累計期間の国内自動車生産は、前連結会計年度に実施された政府の販売支援策による需要増加の反動や、東日本大震災によるカーメーカーの操業停止などの影響を受けて、前年同期比大幅減となりました。

国内事業は自動車生産の減少に伴う組付製品の受注減等により売上、セグメント利益とも大幅に減少しました。また海外事業は、アジア及び北米を中心とした需要増に伴う生産増により売上が増加したものの、原料費等のコストアップや為替の影響などにより、セグメント利益は前年同期比で横ばいにとどまりました。

以上の結果、売上高11,035百万円(前年同期比5.5%減)、セグメント利益1,029百万円(前年同期比35.0%減)となりました。

(紙製品)

家庭紙は、製品価格の値上げや高付加価値品の販売拡大に努めたものの東日本大震災後の仮需の反動などの影響により売上は前年同期比微減となりましたが、費用削減に努めた結果セグメント利益は若干改善しました。

洋紙は、一部に需要回復の動きがみられたものの主力商品のファインペーパー、合成紙とも広告宣伝費の削減など震災後の需要減の影響を受け、紙加工品も電報製品が振るわないなど、減収・減益となりました。

以上の結果、売上高7,053百万円(前年同期比3.0%減)、セグメント利益15百万円(前年同期比5.5%減)となりました。

(精密機器)

メカトロニクス製品は、欧州における太陽電池の需要減少に伴ってアジアのパネルメーカーの設備稼働率が大幅に低下したことから新規設備投資計画の延期の動きが強まり、太陽電池モジュール製造装置の売上が減少し前年同期比減収・減益となりました。

精密部品加工は、東日本大震災の影響に伴う自動車向けの受注減により、前年同期比減収・減益となりました。プラスチック成形加工は、中国、アセアン市場向けの家電・自動車向けエアコン用ファンの需要好調により増収・増益となりました。

以上の結果、精密機器全体では、売上高6,733百万円(前年同期比2.7%減)、セグメント損失49百万円(前年同期比299百万円の悪化)となりました。

(化学品)

断熱材は震災復興需要を見越した受注増により増収・増益となり、カーボン製品も医療機器向け等高採算品の販売が好調であったことから増益となりました。一方、エラストマーは安価な海外製品との競争が激化し、減収・減益となりました。

環境・エネルギー関連製品では、燃料電池セパレータが節電対策等で家庭用燃料電池の販売が上向きとなったことにより増収となり、セグメント損失は縮小しました。また機能化学品は震災の影響による国内自動車業界への販売の低迷により売上は伸び悩んだものの、費用削減効果により増益となりました。また、電気二重層キャパシタは、建設機械向けの販売が増加したものの主要用途である産業機械向けの販売が鈍化したことから減収となり、開発費用負担によりセグメント損失は若干拡大しました。

以上の結果、売上高1,885百万円(前年同期比7.1%増)、セグメント利益23百万円(前年同期比110百万円の改善)となりました。

(エレクトロニクス)

日本無線㈱、長野日本無線㈱が新たにグループに加わったことにより大幅な増収となりましたが、セグメント損益は前年同期比で大幅に悪化しました。

日本無線㈱は、売上高の50%程度が第4四半期連結会計期間に集中する事業特性を持っており、通期では営業利益を計上する計画ですが、第3四半期連結会計期間までの各期間は営業損失を計上すると予想しています。この影響によりエレクトロニクス事業の四半期毎のセグメント損益は大幅に偏ったものとなります。

また、新日本無線㈱は、マイクロ波デバイスやオペアンプ・コンパレータ及び電源用ICなどの売上が減少した結果、前年同期比で、減収となり営業損失を計上しました。

以上の結果、売上高32,529百万円(前年同期比130.3%増)、セグメント損失1,945百万円(前年同期比2,532百万円の悪化)となりました。

(不動産)

前年同期のような医療施設用地向けの大型分譲がなく分譲収入は減少しましたが、工場跡地の土地賃貸収入やオフィスビル・商業施設の建物賃貸収入は堅調に推移し、売上高1,554百万円(前年同期比58.0%減)、セグメント利益1,087百万円(前年同期比63.9%減)となりました。

(その他)

ニッシン・トーア㈱(紙製品、食品、産業資材等の商社機能や保険代理店業務)の事業に、岩尾㈱(産業資材、衣料繊維、建材等の提案型商社機能)等の事業を加え、その他として区分しています。

その他の業績は、売上高6,533百万円(前年同期比0.9%増)、セグメント利益90百万円(前年同期比146.3%増)となりました。

(注) 上記の金額に消費税等は含まれていません。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更はありません。また、新たに生じた課題はありません。

なお、当社は「株式会社の支配に関する基本方針」を定めており、その内容等は以下のとおりであります。

(株式会社の支配に関する基本方針)

①基本方針の内容

当社は、最終的に当社の財務および事業の方針（以下「経営方針」といいます。）の決定を支配するのは、株主の皆様であると考えております。他方、実際に経営方針を決定するのは、株主総会において選任され、株主の皆様から委任を受けた取締役により構成される取締役会です。そのため、取締役会は、何よりも当社企業価値、ひいては、当社株主共同の利益（以下単に「株主共同の利益」といいます。）を維持・向上させるために、最善の努力を払うということと、株主の皆様の意向を、取締役会の経営方針の決定に、より速やかに反映するというを、当社の基本方針としております。

また、特定の者が大規模な当社株式等の買付行為（以下「大規模買付行為」といいます。）などにより、経営方針の決定を支配しようとしたときに、それが真に株主共同の利益にかなうものであるかどうか、取締役会として検討を行い判断いたしますが、その大規模買付行為を受け入れるか否かの判断も、最終的には株主の皆様によってなされるべきものと考えております。

しかし、当該大規模買付行為が、株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合、具体的には、以下の5類型に該当すると認められる場合には、取締役会が何らかの対抗措置を講じることも、株主共同の利益を維持・向上するために必要であると考えております。

- (a) 真に当社の経営に参加する意思がないにもかかわらず、ただ株価を吊り上げて高値で株式を当社関係者に引き取らせる目的で当社株式の買収を行っていると思われる場合
- (b) 当社の経営を一時的に支配して当社の事業経営上必要な知的財産権、ノウハウ、企業秘密情報、主要取引先や顧客等を大規模買付者やそのグループ会社等に移譲させる目的で当社の株式の買収を行っていると思われる場合
- (c) 当社の経営を支配した後に、当社の資産を大規模買付者やそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として流用する予定で当社の株式の買収を行っていると思われる場合
- (d) 当社の経営を一時的に支配して当社の事業に当面関係していない不動産、有価証券等の高額資産等を売却等処分させ、その処分利益をもって一時的な高配当をさせるかあるいは一時的な高配当による株価の急上昇の機会を狙って当社株式の高値売り抜けをする目的で当社の株式の買収を行っていると思われる場合
- (e) 大規模買付者の提案する当社株式の買付方法が、強圧的の二段階買収（最初の買付で全株式の買付を勧誘することなく、二段階目の買付条件を不利に設定し、あるいは明確にしないで、公開買付等の株式買付を行うことをいいます。）など、株主の判断の機会または自由を制約し、事実上、株主に当社株式の売却を強要するおそれがあると判断される場合（ただし、部分的公開買付であることをもって当然にこれに該当するものではありません。）

②基本方針の実現に資する取り組み

当社は、企業価値の増大を図るため、持株会社制のもと、各事業会社の責任において迅速に意思決定を行い、個別事業の成長やガバナンスの強化を推進するとともに、成長事業領域である環境・エネルギー分野に経営資源を重点的に配分しております。また、業績目標とそれを達成するための経営基本方針およびコーポレートガバナンス強化とCSR推進等の当社グループの推進事項を明確にし、株主共同の利益の向上に取り組んでおります。

さらに、株主の皆様から経営の委任を受けている取締役の毎事業年度の責任を明確にするため、取締役の任期を1年とするとともに、取締役の職務の執行を監督するという取締役会の機能を強化するため、社外取締役を選任しております。

③基本方針に照らして不適切な者によって経営方針の決定が支配されることを防止する取り組み

当社は、基本方針に照らして不適切な者によって経営方針の決定が支配されることを防止する取り組みとして、平成21年6月26日開催の第166回定時株主総会のご承認に基づき、「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）」（以下「本プラン」といいます。）を継続導入しております。本プランは、特定の者による大規模買付行為に応じるか否かについて、株主の皆様にご判断を行っていただくために必要かつ十分な情報の提供等、大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべき一定のルール（以下「大規模買付ルール」といいます。）を定めております。

取締役会は、大規模買付者に対してこの大規模買付ルールの遵守を求め、大規模買付ルールに則って大規模買付者から提出された情報を十分に評価検討し、取締役会としての意見を適時適切に開示します。また、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合、あるいは、大規模買付ルールに則っていたとしても、大規模買付行為が株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合には、取締役会が一定の対抗措置をとることができますが、その発動にあたっては、判断の合理性・公正性を担保するために、社外取締役と社外監査役で構成される取締役会から独立した企業価値委員会に諮問を行い、取締役会が企業価値委員会の勧告を最大限尊重する仕組みとしております。また、取締役会による恣意的な発動を防止するために、合理的かつ客観的な発動要件が充足されなければ対抗措置が発動されない設定となっております。

本プランの有効期間は、平成24年6月に開催予定の定時株主総会終了の時までとなります。ただし、有効期間の満了前であっても、株主総会で本プランを変更または廃止する旨の決議が行われ、あるいは取締役会で本プランの廃止の決議が行われた場合には、その時点で本プランは廃止されることになっております。

④上記取り組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

上記②および③に記載の取り組みが株主共同の利益の確保・向上させるための具体的施策であること、また上記③の取り組みについては、経済産業省および法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を充足していることから、これらの取り組みは、上記(1)の基本方針に適うものであり、株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、3,862百万円です。

また、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況の重要な変更はありません。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループは、健全な財務状態を維持しており、売却可能な投資有価証券を含めれば、十分な資金の流動性を確保しています。

配当や自己株式取得など株主還元のための資金に加え、環境・エネルギー関連の事業育成・強化のための投資など、今後も旺盛な資金需要を想定していますが、潤沢な自己資金やCMS（キャッシュマネジメントシステム）の活用により、十分な資金手当が可能と考えています。

今後も適宜資金調達方法の見直しを行ない、引き続き有利子負債の削減、資金効率の向上に取り組んでまいります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	371,755,000
計	371,755,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年8月11日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	178,798,939	178,798,939	東京、大阪、名古屋(以上各市場第一部)、福岡、札幌の各証券取引所	単元株式数は1,000株です
計	178,798,939	178,798,939	—	—

(注) 提出日現在発行数には、平成23年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれていません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年6月30日	—	178,798	—	27,587	—	20,400

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成23年3月31日の株主名簿により記載しています。

① 【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式722,000	—	—
	(相互保有株式) 普通株式3,370,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 172,948,000	172,948	—
単元未満株式	普通株式 1,758,939	—	—
発行済株式総数	178,798,939	—	—
総株主の議決権	—	172,948	—

② 【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日清紡ホールディングス(株)	東京都中央区日本橋人形町 2-31-11	722,000	—	722,000	0.40
(相互保有株式) 日本無線(株)	東京都三鷹市下連雀 5-1-1	3,370,000	—	3,370,000	1.88
計	—	4,092,000	—	4,092,000	2.29

(注) 当社は、会社法第163条の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、平成23年6月1日付で、当社子会社である日本無線株式会社が所有している当社株式3,370千株(株式保有割合1.88%)の全てを取得しました。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人ベリタスにより四半期レビューを受けています。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	29,374	26,088
受取手形及び売掛金	112,527	91,013
有価証券	17,661	161
商品及び製品	24,353	26,189
仕掛品	34,731	38,599
原材料及び貯蔵品	14,012	14,982
その他	9,494	12,212
貸倒引当金	△478	△429
流動資産合計	241,676	208,817
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	55,685	55,196
土地	56,194	56,070
その他（純額）	38,059	38,686
有形固定資産合計	※1 149,939	※1 149,952
無形固定資産		
のれん	1,224	1,134
その他	4,053	4,434
無形固定資産合計	5,278	5,568
投資その他の資産		
投資有価証券	67,624	65,283
その他	17,261	16,889
貸倒引当金	△1,927	△1,923
投資その他の資産合計	82,958	80,249
固定資産合計	238,175	235,771
資産合計	479,852	444,589
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	54,998	46,559
短期借入金	※2 25,493	※3 10,321
未払法人税等	1,662	832
引当金	465	593
その他	74,265	64,926
流動負債合計	156,885	123,233
固定負債		
長期借入金	24,481	24,025
退職給付引当金	41,479	41,386
引当金	726	738

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
資産除去債務	776	780
負ののれん	827	727
その他	43,118	41,614
固定負債合計	111,409	109,273
負債合計	268,295	232,506
純資産の部		
株主資本		
資本金	27,587	27,587
資本剰余金	20,400	20,400
利益剰余金	133,229	133,457
自己株式	△2,591	△3,514
株主資本合計	178,627	177,932
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	13,429	12,733
繰延ヘッジ損益	△75	△112
為替換算調整勘定	△9,600	△8,340
その他の包括利益累計額合計	3,753	4,279
新株予約権	202	214
少数株主持分	28,973	29,655
純資産合計	211,557	212,082
負債純資産合計	479,852	444,589

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
 【四半期連結損益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
売上高	66,966	※ 83,185
売上原価	52,721	69,229
売上総利益	14,244	13,956
販売費及び一般管理費	9,361	13,920
営業利益	4,883	35
営業外収益		
受取利息	139	141
受取配当金	742	762
負ののれん償却額	122	100
持分法による投資利益	60	810
雑収入	423	273
営業外収益合計	1,487	2,088
営業外費用		
支払利息	162	279
為替差損	120	233
雑損失	86	187
営業外費用合計	369	699
経常利益	6,002	1,424
特別利益		
固定資産売却益	14	90
投資有価証券売却益	—	365
退職給付引当金戻入額	82	—
特別利益合計	97	455
特別損失		
固定資産売却損	2	0
固定資産廃棄損	22	72
投資有価証券売却損	—	181
投資有価証券評価損	8	279
関係会社株式売却損	126	—
事業整理損	106	39
環境対策引当金繰入額	—	10
災害による損失	—	55
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	251	—
過年度保険差益修正損	29	—
特別損失合計	547	638
税金等調整前四半期純利益	5,551	1,241
法人税、住民税及び事業税	420	636
法人税等調整額	1,879	4
法人税等合計	2,300	640
少数株主損益調整前四半期純利益	3,251	600
少数株主利益又は少数株主損失(△)	183	△719
四半期純利益	3,067	1,320

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	3,251	600
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△5,328	△1,011
繰延ヘッジ損益	△83	△37
為替換算調整勘定	△63	1,571
持分法適用会社に対する持分相当額	△180	17
その他の包括利益合計	△5,656	540
四半期包括利益	△2,404	1,141
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△2,628	2,019
少数株主に係る四半期包括利益	223	△878

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
(1) 連結の範囲の重要な変更 当第1四半期連結会計期間より、重要性が増した日清紡亜威精密機器(江蘇)有限公司を連結の範囲に含めています。
(2) 持分法適用の範囲の重要な変更 当第1四半期連結会計期間より、重要性が増したCONTINENTAL AUTOMOTIVE CORPORATION KOREAを持分法の適用の範囲に含めています。また、前連結会計年度にアロカ㈱の全株式を売却したため、アロカ㈱他グループ17社を持分法の適用範囲から除外しています。

【追加情報】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 当第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しています。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)												
<p>※1 国庫補助金等により取得価額から直接控除した当期圧縮記帳累計額は、504百万円です。</p> <p>—</p>	<p>※1 国庫補助金等により取得価額から直接控除した当期圧縮記帳累計額は、504百万円です。</p> <p>2 保証債務 次の組合あるいは個人の金融機関からの借入金に対して保証を行っています。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">日本無線協力会協同組合</td> <td style="text-align: right;">25百万円</td> </tr> <tr> <td>従業員住宅ローン</td> <td style="text-align: right;">28百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">53百万円</td> </tr> </table>	日本無線協力会協同組合	25百万円	従業員住宅ローン	28百万円	計	53百万円						
日本無線協力会協同組合	25百万円												
従業員住宅ローン	28百万円												
計	53百万円												
<p>※2 当社及び連結子会社3社において、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行12行とコミットメントライン契約を締結しています。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">コミットメントラインの総額</td> <td style="text-align: right;">45,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">14,538百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引借入未実行残高</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">30,462百万円</td> </tr> </table>	コミットメントラインの総額	45,000百万円	借入実行残高	14,538百万円	差引借入未実行残高	30,462百万円	<p>※3 当社及び連結子会社2社において、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行10行とコミットメントライン契約を締結しています。この契約に基づく当第1四半期連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">コミットメントラインの総額</td> <td style="text-align: right;">43,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">3,000百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引借入未実行残高</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">40,000百万円</td> </tr> </table>	コミットメントラインの総額	43,000百万円	借入実行残高	3,000百万円	差引借入未実行残高	40,000百万円
コミットメントラインの総額	45,000百万円												
借入実行残高	14,538百万円												
差引借入未実行残高	30,462百万円												
コミットメントラインの総額	43,000百万円												
借入実行残高	3,000百万円												
差引借入未実行残高	40,000百万円												

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
—	<p>※ 当社の連結子会社である日本無線グループでは、官公庁・自治体等向け機器の出荷が年度末に集中するため、第4四半期連結会計期間の売上高が他の四半期連結会計期間の売上高と比較して多くなる傾向にあります。</p>

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）、のれんの償却額及び負ののれんの償却額は、次のとおりです。

前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
減価償却費	3,077百万円
のれんの償却額	53百万円
負ののれんの償却額	122百万円
	3,478百万円
	98百万円
	100百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年5月12日 取締役会	普通株式	1,335	7.50	平成22年3月31日	平成22年6月8日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

(百万円)

	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
前期末残高	27,587	20,400	129,583	△6,052	171,519
当第1四半期末までの変動額					
剰余金の配当			△1,335		△1,335
四半期純利益			3,067		3,067
自己株式の取得				△6	△6
自己株式の処分(注)			△4,844	4,844	—
新規連結による増加			558		558
その他				△0	△0
当第1四半期末までの変動額合計	—	—	△2,554	4,838	2,283
当第1四半期末残高	27,587	20,400	127,029	△1,214	173,803

(注)主な内容は、自己株式の消却4,844百万円です。

当第1四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年5月11日 取締役会	普通株式	1,319	7.50	平成23年3月31日	平成23年6月8日	利益剰余金

(注) 配当金の総額については、連結子会社が所有する自己株式に係る配当金を控除しています。控除前の金額は、1,335百万円です。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、平成23年6月1日付けで、当社連結子会社である日本無線株式会社が所有している当社株式を取得しました。この結果、当第1四半期連結累計期間において自己株式が920百万円増加し、当第1四半期連結会計期間末において自己株式が3,514百万円となっています。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント								その他 (注)	合計
	繊維	ブレーキ	紙製品	精密機器	化学品	エレクトロニクス	不動産	計		
売上高										
外部顧客への売上高	15,027	11,683	7,460	6,922	1,760	14,126	3,703	60,683	6,283	66,966
セグメント間の内部売上高又は振替高	8	74	39	154	126	—	921	1,324	194	1,519
計	15,035	11,757	7,500	7,076	1,887	14,126	4,624	62,008	6,478	68,486
セグメント利益又は損失(△)	148	1,582	20	250	△87	587	3,017	5,519	32	5,551

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントである食品、産業資材等の商社機能及び保険代理店業務等が含まれています。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額
の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	5,519
「その他」の区分の利益	32
セグメント間取引消去	16
全社費用(注)	△684
四半期連結損益計算書の営業利益	4,883

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しないグループ管理費用及び基礎技術の研究開発費です。

II 当第1四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント								その他 (注)	合計
	繊維	ブレーキ	紙製品	精密機器	化学品	エレクトロニクス	不動産	計		
売上高										
外部顧客への売上高	15,859	11,035	7,053	6,733	1,885	32,529	1,554	76,651	6,533	83,185
セグメント間の内部売上高又は振替高	4	93	193	162	132	36	659	1,282	342	1,624
計	15,863	11,128	7,246	6,896	2,018	32,565	2,214	77,934	6,875	84,809
セグメント利益又は損失(△)	675	1,029	15	△49	23	△1,945	1,087	837	90	927

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントである食品、産業資材等の商社機能及び保険代理店業務等が含まれています。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	837
「その他」の区分の利益	90
セグメント間取引消去	18
全社費用(注)	△909
四半期連結損益計算書の営業利益	35

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しないグループ管理費用及び基礎技術の研究開発費です。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	17円34銭	7円53銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	3,067	1,320
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	3,067	1,320
普通株式の期中平均株式数(株)	176,955,825	175,504,222

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載していません。

2 【その他】

平成23年5月11日開催の取締役会において、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

- | | |
|---------------------|-----------|
| ①配当金の総額 | 1,335百万円 |
| ②1株当たりの金額 | 7円50銭 |
| ③支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 平成23年6月8日 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年8月11日

日清紡ホールディングス株式会社
取締役会 御中

監査法人ベリタス

指定社員 公認会計士 永 島 豊 ⑧
業務執行社員

指定社員 公認会計士 田久保 武志 ⑧
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日清紡ホールディングス株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日清紡ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成23年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年8月11日

【会社名】 日清紡ホールディングス株式会社

【英訳名】 Nisshinbo Holdings Inc.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 鵜澤 静

【最高財務責任者の役職氏名】 ー

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋人形町二丁目31番11号

【縦覧に供する場所】 日清紡ホールディングス株式会社 大阪支社
(大阪府中央区北久宝寺町二丁目4番2号)

日清紡ホールディングス株式会社 名古屋支店
(名古屋市中区栄五丁目2番38号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡府中央区天神二丁目14番2号)

証券会員制法人札幌証券取引所
(札幌府中央区南一条西五丁目14番地の1)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 鶴澤 静は、当社の第169期第1四半期(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。